
平成28年8月22日 部長会議

開催日時	平成28年8月22日(月) 午前9時から午前11時まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	子ども家庭部長、政策監
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・連日猛暑が続くなか、地域では夏祭りのシーズンとなっている。職員には、体調管理に気を付けて暑さを乗り越えてほしい。
- ・9月議会は決算について各部に対応をお願いしたい。
- ・9月で平成28年度の半期が終わるため、計画事業の執行管理を十分に留意されたい。国の概算要求に関する情報を入手して、市の施策へ反映されたい。国の大型補正予算の動きがあるなか、国への要望活動を行うに当たり、各部局から情報提供をお願いしたい。策定を進めている総合計画や財政運営計画と連携をした中での取り組みを議論していきたい。

2. 審議事項

(1) 第10次草津市交通安全計画策定について【資料:審1-1~3】

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・平成28年7月に第10次滋賀県交通安全計画が策定されたことを受け、平成28年度から平成32年度までの5年間に講じるべき交通安全に関する施策の大綱を定めた第10次草津市交通安全計画を策定するもの。
- ・計画期間は平成28年度から平成32年度の5年間。
- ・滋賀県においては7月12日に計画を策定している。市においては、9月頃に素案を作成して、平成29年1月からパブリックコメントを実施し、3月末に計画策定を予定している。
- ・副部長会議での意見と回答について、平成29年3月に計画策定し、計画期間を平成28年度に遡ることについては、国、県の計画に合わせた期間とするため。また、市で対応できない部分まで計画に盛り込むことについては、条例設置機関である草津市交通安全対策会議で計画を策定することから、関係機関一体での取り組みも盛り込む。計画の実効性を高めるため目標設定が必要であることについては、国や県に準じて目標設定を検討していきたい。

【主な質疑・意見】

- ・策定期間の5年間というのは、計画期間のことか。

→計画期間である。

・平成29年3月に計画策定し、4月広報発表予定とあるが、計画期間の始期が平成28年度であるため、平成29年3月に公表するのはどうか。

→スケジュールを短縮して、3月に公表できるよう検討したい。

・スケジュールを前倒して、平成28年度内に公表できるよう進めること。

・教育現場では中学生の自転車通学のマナーに関して指摘されるが、大人の行動を見ると、自転車に乗りながらのスマホ操作や傘さし運転など問題がある。まず、大人が見本を示す必要がある。これらの対策を計画の詳細版で触れてほしい。

・副部長会議の2つ目の意見について、回答になってないのではないかと。市で対応できない部分まで計画に載せるのかという意見である。回答の内容が策定体制の説明である。

→第9次計画の重点アクションプランにおいて、交通の指導取締りの強化は、市ではなく警察がやることを挙げている。計画策定にあたり、警察や消防局などの関係機関が一体となって取り組んでいくことから、市ができない取り組みも掲載している。

・県の計画にある研究開発および調査研究の充実が割愛されている理由は何か。

→警察が主体となって取り組むもの。県の施策としては挙げられるが、市の計画からは割愛している。

・あえて外さなくてもよいのではないかと。検討されたい。

→検討する。

・本市の特徴として、自転車の安全安心の条例化を前面に出してはどうか。交通のアクションプランを策定していることから、交通安全に関する取り組みとの整合性を図るべき。

→検討する。

・スケジュールを再度検討したうえで、報告されたい。

【結論】

・審議了とする。

・意見等を反映した修正内容について、あらためて報告すること。

3. 重要報告事項

(1)アーバンデザインセンターびわこ・くさつ事業について【資料:報1-1-2】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

・センターの実施プログラムや効果について、市が所有する情報をオープンデータ化や市民や学生などによる都市デザインの調査研究、包括協定の5大学との共同による食や農、産業振興等をテーマとした社会実験の実施を予定。各部局には、大学の知見や産業界の情報、経験を市の施策等と連携させるといった活用を検討いただきたい。

・運営体制は、懇話会のメンバーを踏襲する。拠点として、南草津駅東口周辺で設置の検討を進めてきたが、テナントに空きがなくフェリエで運営を開始する。今後は、西友からテナント利用の申し出があったことから、1階への移転を検討する。2階の715㎡も市に貸すことができるとのことであり、活用したい部局があれば、8月中に草津未来研究所まで連絡いただきたい。部分的な活用でも可で、年内に詳細を詰めたい。

(2)平成28年9月定例会市議会 提出予定議案【資料:報2-1-2】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・9月議会の提出予定議案について報告。平成27年度決算、平成28年度補正予算、条例の一部改正など、合計23件。

4. 協 議 事 項

(1)第5次草津市総合計画第3期基本計画について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・前回の部長会議にて協議いただき、特別委員会、審議会でも議論いただいた。それと並行して各所属と調整するなど、全庁あげて策定作業を進めているところ。
- ・8月9日の副部長会議でも活発に議論いただいた。
- ・今後のスケジュールは、9月2日午後1時30分から議会特別委員会、9月28日草津市総合計画審議会を予定している。
- ・第3期基本計画から、基本方針と施策については議決事項となっており、各部からも説明いただきたいことから、議会特別委員会には各部長にも出席をお願いする。
- ・資料1-1について、第2期基本計画からの変更点は赤字で示しており、変更箇所について説明。
- ・協1-1の体系案に基づき、計画本体を修正している。主要事業の中に新たにロードマップ事業を追加している。今後、議会に資料を出していくが、「達成目標」、「行動の指針」については未確定であり、まだ議会には提示しない。
- ・第3期基本計画におけるリーディング・プロジェクトは、第1期、第2期の成果を踏まえ、かつ選択と集中を図り、市のまちづくりを先導、けん引する4項目を設定する。
- ・第2期では基本方針レベルで重点化した。第3期は、分野に紐づける方向で検討している。
- ・「まちなかを活かした魅力の向上」、「コミュニティ活動の推進」、「健幸都市の推進」、「子育て、教育の充実」のプロジェクトごとに、目標像や取り組み概要を説明。

5. そ の 他

【総合政策部より】

- ・夏季集中休暇の実施結果について報告。
→建設部長:6月から、水曜日に終礼を実施するなど対策を講じている。6、7月で実施率が87%である。
今後も試行して様子を見たい。
- ・差別落書きの発見と対応経過を報告。
- ・今後の対応については、滋賀県人権政策課、滋賀県人権センター、法務局、解放同盟滋賀県連合会、草津市協議会、県内各支部あてに報告する予定。
- ・各所属が所管されている施設等で発見された場合、適切かつ迅速に対応いただきたい。その他、人権侵害につながる事象があれば、マニュアルに基づき対応をお願いしたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp